

令和5年度「再入学」案内 (弘前大学農学生命科学部)

1. 出願資格

弘前大学学則第 32 条の規定により退学した者又は学則第 35 条第 3 号若しくは第 4 号の規定により除籍された者とする。ただし、次の各号の一に該当する者は、出願を認めない。

- (1) 退学時若しくは除籍時の在籍課程又は学科以外の課程若しくは学科へ志願する者
- (2) 他の大学に在籍する者

<参考>

○弘前大学学則第 32 条

- ・退学又は他の学校に転学あるいは入学しようとする者は、理由を明記して学長に願い出なければならない。

○弘前大学学則第 35 条第 3 号

- ・授業料の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者

○弘前大学学則第 35 条第 4 号

- ・入学料の免除を申請し、不許可になった者又は半額免除を許可された者並びに入学料の徴収猶予を申請し、許可された者で、指定の期日まで納付すべき入学料を納付しない者

2. 出願手続

(1) 出願書類等（※印は、本学所定用紙）

出 願 書 類	摘 要
再 入 学 願 ※	出願前 3 か月以内に撮影した写真を 1 枚貼付すること。
再入学志望理由書 ※	
履 歴 書 ※	
入 学 検 定 料	30,000 円（払込方法は（注）を参照） 検定料を払い込んだことを証明する次のいずれかの書類を添付すること。 (1) 銀行振込書の写し (2) 外国送金手続書類の写し

(2) 出願期間

令和 5 年 1 月 16 日（月）～令和 5 年 1 月 20 日（金）17 時必着

(3) 提 出 先

〒036-8561 青森県弘前市文京町 3 番地

弘前大学農学生命科学部総務グループ教務担当

(4) 提出方法

志願者は、取りそろえた出願書類を封筒に入れた上、封筒の表に「令和 5 年度再入学出願書類在中」と朱書きして、提出すること。

なお、郵送の場合は、EMS や書留など配達記録の残る手段を用いること。

(5) 出願上の注意

出願書類に不備がある場合は、受理しません。

また、払い込み済みの入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

1. 入学検定料を払い込んだが出願書類を提出しなかった場合
2. 入学検定料を払い込んだが出願書類が受理されなかった場合
3. 誤って入学検定料を二重に払い込んだ場合

上記1～3のいずれかに該当する場合は、払い込み名義人本人からの申し出（本学の定める様式による）に基づき、口座振り込みにより返還します。

なお、申し出に際しては、確認書類として、検定料を払い込んだ際の銀行振込書の原本と返還先口座の名義人と口座番号が記載された通帳等のコピーの提出も必要です。

令和5年3月31日を申し出の期限としますので、上記1～3のいずれかに該当する場合は早急に弘前大学農学生命科学部総務グループ(教務担当)までお問い合わせください。

(注) 入学検定料は以下のいずれかの方法でお支払いください。

a. 銀行振込（国内）

- ・銀行振込により検定料を納付された場合は、振込用紙の控の余白部分に「再入学検定料」と書き込んだ後、農学生命科学部総務グループ教務担当に出願書類と併せて振込用紙の控を持参もしくは送付してください。

なお、指定口座は以下のいずれかです。（どちらでも構いません。）

○青森銀行	親方町支店	普通預金	1 2 2 8 5 9 9
○みちのく銀行	弘前営業部	普通預金	2 6 1 3 1 4 1
○口座名義共通	フリガナ：ダイ ヒロサキダ イグク		
	口座名義：国立大学法人 弘前大学	学長 福田 眞作	

b. 海外からの送金

- ・外国からの送金により検定料を納付される場合は、以下の手順でお願いします。
なお、海外の金融機関からの送金には時間がかかるので、早めに手続きし、必ず出願期間の最終日までに指定口座に到着するように行ってください。

<送金関連事項>

【送金種類】 電信送金
【支払方法】 口座振替
【支払手数料】 依頼人負担
【送金金額】 30,000 円
【送金目的】 検定料

<送金先>

【金融機関名】 青森銀行
【支店名】 親方町支店
【口座の種類】 普通
【銀行住所】 〒036-8191 青森県弘前市親方町 19
【スイフトコード】 AOMB J P J T
【口座番号】 201-1228599
【口座所有者名】 国立大学法人弘前大学 学長 福田 眞作
【口座所有者住所】 〒036-8560 青森県弘前市文京町 1 番地

【口座所有者電話番号】 0172-36-2111

※送金依頼人は志願者の氏名としてください。

※日本国外から振込む場合、振込には別途「送金手数料」と「日本国内取引手数料」が必要となります。この送金手数料及び日本国内取引手数料は「依頼人負担」となります。

※日本国内取引手数料は、銀行窓口で必ず「依頼人負担」と指定してください。もし指定が行われなかった場合、青森銀行で取引手数料が差し引かれるため、弘前大学への入金が不足となります。この場合検定料を支払ったとは、みなされませんので注意してください。

3. 選抜方法

再入学の選考は、退学・除籍前の学修状況，再入学願，再入学志望理由書，及び面接で行います。

4. 面接試験日

試験日	開始時間	試験内容	試験会場
令和5年2月28日（火）	15時	面接	農学生命科学部

受験上の注意

- ・試験当日は、14時40分までに農学生命科学部の指定された面接控室に入室してください。なお当日は、面接を実施する部屋までの案内図を正面玄関に掲示します。
- ・面接時間は、30分間程度を予定しています。

5. 合格発表

合格者の受験番号を次の日時・アドレスに発表します。合格者には、合格通知書及び入学手続書類を郵送します。

なお、電話等での可否に関する問合せには一切応じません。

合格発表日時	令和5年3月9日（木）13時（予定）
アドレス（URL）	https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp/ (パソコン・スマートフォンで確認できます。)

6. 入学手続

(1)入学手続の方法

試験に合格した場合は、郵送又は持参により、入学手続を行ってください。

期日に手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

入学手続の詳細は、合格通知の際にお知らせします。

郵送の場合	令和5年3月15日（水）～令和5年3月20日（月）17時必着
持参の場合	令和5年3月20日（月）9時～16時（時間厳守）

(2)入学時に要する経費

- ・入学金 282,000円

(注 1) 学則第 35 条第 3 号（授業料未納を理由とした除籍）又は第 4 号（入学料未納を理由とした除籍）の規定により除籍された者が再入学試験に合格した場合、「(2)入学時に要する経費」のほか、未納の入学料又は未納の授業料相当額を入学手続きの期日までに納入しなければ再入学は許可されません。

(注 2) 授業料の納付期限は、前期分は 5 月 31 日となっております。
なお、授業料については、入学料と併せて本学所定の振込用紙により納付することができます。

※ 入学時までに入学金及び授業料が改定された場合は各々の改定後の額となります。

※ 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

7. 再入学の年次及び時期

- ・再入学の年次は、退学時又は除籍時の年次とします。ただし「8. 既修得単位の取扱い」で認定された単位数により退学時又は除籍時の年次に再入学させることが適当でないと認められる者については、学長は、相当年次に再入学させることがあります。
- ・再入学の時期は、令和 5 年 4 月 1 日となります。

8. 既修得単位等の取扱い

- ・既修得単位の取扱い及び在学期間の通算については、教授会の議を経て、学部長が認定します。
- ・再入学を許可された者の修業年限は 4 年間とし、在学期間（最大 8 年間）は、退学又は除籍以前の在学年数を差し引いた年数とします。

9. 個人情報の取扱いについて

志願者から提出いただいた個人情報は、入学者選抜のほか、次の範囲で利用させていただきます。

- (1) 入学者の学籍管理及び学生生活支援に関すること
- (2) 入学者選抜の改善のための調査・研究に関すること
- (3) その他、教育・研究に関すること

10. その他注意事項

- ・留学生の再入学の場合は、弘前大学国際連携本部で諸手続が必要となります。

担当：弘前大学農学生命科学部
総務グループ（教務担当）

住所：〒036-8561
青森県 弘前市 文京町 3 番地

電話：0172-39-3752 / Fax：0172-39-3750